

令和7年度広島県スクールソーシャルワーカー募集案内

広島県教育委員会では、経済状況等、生活環境に課題のある児童生徒の家庭等に対して効果的な支援を行うために、家庭・地域と学校との連携・協力を支援するスクールソーシャルワーカーを募集します。

1 職務

スクールソーシャルワーカーは、おおむね次に掲げる職務を行います。

- (1) 問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけ
- (2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- (3) 学校内のチーム体制の構築・支援
- (4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- (5) 教職員等の研修活動

2 勤務先

県内の公立中学校区（広島市を除く）

※配置された中学校及び校区内の小学校（1～4校程度）を担当していただきます。

※担当校の児童生徒支援等のため、必要に応じて家庭や関係機関等の訪問もあります。

※令和7年度については、県立高等学校への新規配置はありません。

3 応募資格（次のいずれかの条件を満たす者）

- (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士等の福祉に関する専門的な資格を有する者
- (2) 福祉や教育の分野において専門的な知識・技術を有する者又は活動経験の実績等がある者

4 応募方法・提出先

別紙「令和7年度スクールソーシャルワーカー申込書」に必要事項を記入し、次の宛先に提出してください。

提出先 〒730-8514 広島市中区基町9-42
広島県教育委員会 事務局 学びの変革推進部 豊かな心と身体育成課 生徒支援係 あて
電話 082-513-5043

5 募集期間

令和6年11月29日（金）まで〔郵送にて必着〕

6 任用

- (1) 提出書類及び面接試験により選考し、採用候補者名簿に登載します。採用候補者名簿への登載については面接試験（12月下旬頃予定）終了後、別途定める日までに本人あてに連絡します。
- (2) 採用候補者名簿に登載されても、勤務（配置）がない場合もあります。
- (3) 勤務希望地域を事前に確認しますが、配置の都合上、勤務地域が希望と異なることもあります。
- (4) 採用候補者名簿に登載された者全員が配置された後、臨時的任用等の必要が生じた場合は、随時面接試験を実施し任用します。
- (5) 参考：令和6年度任用期間（令和6年4月8日～令和7年3月7日）

7 報酬・その他の勤務条件

- (1) 報酬等（参考までに令和6年度の単価を記載しています。変更が生じる場合があります。）

報酬	広島市・府中町勤務 2,960 円／時間、その他地域勤務 2,880 円／時間
通勤費	県で定める交通費相当額
期末・勤勉手当	基準日に採用時の任期が6月以上定められているものに対して支給します。
昇給	ありません。
- (2) 勤務条件（令和6年度の時間数を記載しています。変更が生じる場合があります。）

勤務時間	年間 520～550 時間（1校区あたり）
------	-----------------------
- (3) その他 別添の「参考：令和6年度勤務条件通知書」を御確認ください。